

原子力規制庁記者ブリーフィング

- 日時：令和5年1月20日（金）14:30～
- 場所：原子力規制委員会庁舎 記者会見室
- 対応：黒川長官官房総務課長

<本日の報告事項>

○司会 それでは、定刻になりましたので、ただいまから1月20日の原子力規制庁定例ブリーフィングを始めます。

○黒川総務課長 報道官の黒川です。

お手元の広報日程に沿って説明をいたします。

まず、2ページ目の1月24日の（3）ですけれども、核燃料施設等の審査会合です。

議題は1つで常陽ということで、中身は引き続き火災についてということになります。

2つ目が、1月24日の（4）緊急時対応に係る訓練及び規制の関与の在り方に係る会合ということです。

これは昨年2月に始まった会合で、今回で6回目ということになります。議題は評価手法についてと書いてありますけれども、これは10月20日の会合で試行的な訓練をするのですけれども、その評価の指標の案を規制庁から提示しましたけれども、その修正案を提示するということになります。

次が、1月24日の（5）第1107回審査会合です。

議題は2つで、1つ目は、泊3号機の許可です。前回9月29日のコメントの回答ということです。

2つ目は、川内1・2号機の運転期間延長ということで、これは前回11月15日に概要の説明を受けましたけれども、今回、特別点検の体制や手順についてということです。

次は、1月24日の（6）ですけれども、東海再処理安全監視チームです。

議題は2つで、1つがガラス固化処理についてということで、前回、12月15日のコメント回答ということになりますけれども、2号溶融炉はもう使わずに3号炉に切り替えるという方針の説明が前回ありましたけれども、そのさらなる説明があるということになります。

2つ目が廃止措置段階における保全についてという議題になっていますけれども、これは機器の定型的な更新とか交換について、今は一個一個認可手続を経ているのですけれども、そういう形ではない形で手続を合理化するというのをJAEA側は検討しまして、それについての説明ということになります。

次が、3ページに行きまして、1月24日の（8）第1108回の審査会合と廃止措置の審査会合の合同会合です。

これは柏崎刈羽と福島第二について、同じ内容の申請が東電からありましたので、それについて合同でということになります。これは、前回、12月20日のコメントの回答となります。

次が、1月27日の（10）第1109回審査会合です。

議題は1つで、浜岡の津波評価ということで、これは前回11月25日のコメントへの回答となります。

あとが現地視察の関係ですけれども、3ページ目の一番下、杉山委員が1月26日、27日に島根原発を現地調査します。発表のとおり現地の取材が可能になっています。

次、4ページ目ですけれども、（2）のところ、山中委員長が、土曜日ですけれども、1月28日に柏崎刈羽を現地調査します。これは核物質防護の関係で全委員が現地を見ますと言っていたものの一環ということになります。

次が、その下の（3）ですけれども、1月30日に伴委員が1F（福島第一原子力発電所）を視察します。

毎年この時期にリスク低減目標マップを改定していて、今年も間もなく予定していますけれども、それに向けて担当の伴委員が事前に現地を見ておくという趣旨の訪問になります。これも取材が可能です。

こちらからは以上です。

<質疑応答>

○司会 皆様からの質問をお受けします。いつものとおり所属とお名前をおっしゃってから質問をお願いいたします。皆様のある方は手を挙げてください。

よろしいでしょうか。

ヤマダさん。

○記者 3ページの1月24日の（8）KK（柏崎刈羽原子力発電所）のほうの同じ内容が出ているというのは、どういう。

○黒川総務課長 中身は個人線量計の導入というもので、個人線量計を導入するという同じ内容の申請が柏崎と福島第二で来ていますので、それについてということです。

○記者 ありがとうございます。

○記者 ほかに御質問はいかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、本日のブリーフィングは以上としたいと思います。ありがとうございます。